

全6回

初級者向

平成28年4月28日

英文契約書勉強会（第7期）開催のご案内

弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所

近年の国際間取引に対するリーガルサービス需要に応えるべく、弊事務所では2014年10月から、英文契約書勉強会を開催いたしております。

2016年7月スタートの第7期も、昨期までと同様弊事務所の藤井康弘弁護士（ニューヨーク州弁護士）が講師を務めます。第7期も、これから英文契約書に関する業務に携わる企業の法務部員の方々を主な対象として、英文契約書の基本的な構造、英文契約書レビューに当たっての留意点などを事前に配付する資料を基に日本語で解説いたします。

英文契約書にご関心のある方は、この機会に奮ってご参加ください。

📎 第7期の日程（各回 18:30～20:00）

- ① 7月 7日（木） 【Intro（導入）・NDA（秘密保持契約）】
- ② 7月21日（木） 【Sales Contract（売買契約）①】
- ③ 8月 4日（木） 【Sales Contract（売買契約）②】
- ④ 8月18日（木） 【License（ライセンス契約）①】
- ⑤ 9月 1日（木） 【License（ライセンス契約）②】
- ⑥ 9月15日（木） 【Termination（契約終了）】

📎 開催場所

京都三井ビル地下1階貸会議室

〒600-8008 京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8番

〔阪急京都線「烏丸」駅・市営地下鉄烏丸線「四条」駅直結〕

📎 参加費用〔全6回分〕

10,000円（消費税別）【会場代・資料・お茶代含む】

【お問い合わせ先】

担当弁護士：大澤武史

E:mail osawa_t@clo.gr.jp TEL 075-257-7411

講師略歴



● 藤井 康弘

同志社大学法学部・フォーダム大学ロースクール 法学修士(LL.M)

2002年 弁護士登録、2010年 ニューヨーク州弁護士登録。

米国の法律事務所(Schiff Hardin LLP (New York))に勤務経験を有し、帰国後はクロスボーダー案件を数多く取り扱い、各種英文契約書のドラフティングやアドバイスを手がける。



● 大澤 武史

京都大学法学部・京都大学法科大学院

2012年 弁護士登録。2015年 経営法曹会議会員。

人事労務・銀行法務を中心に業務を行い、最新の法改正にも対応するほか、国内企業法務に関する各種契約書のドラフティングやアドバイスを数多く手がける。第1期よりサポート役として、英文契約書勉強会に参加。

第6期のポイント

- ・参加ご検討のために、無料体験(第1回のみ)も1回に限り受け付けさせていただきます。無料体験ご希望の方は、前記【お問合せ先】まで、電話またはメールでお問い合わせください。
- ・今期は参加者の理解を深めやすくするため、定員を最大で5名とさせていただきます。定員超過の場合には、平成28年10月より開催を予定しております第8期に優先的にご案内させていただきますので、ご了承ください。特に、第4期以降每期多数のお申し込みをいただいておりますので、早期に定員超過となる傾向にありますので、ご参加をご希望の方はお早めにご連絡頂けると幸いです。
- ・第1回終了後には講師や参加者相互の交流をはかるため懇親会を開催いたします。懇親会費用(5000円程度)については、別途ご負担をお願いいたします。

【FAQ】

(※ これまでにお問い合わせがあった点について、ご紹介させていただきます。)

Q 1 講師は英語で勉強会を進めるのですか。

A 1 基本的に日本語で進行します。英語能力に不安のある方でも不自由なくご参加いただけます。

Q 2 英文契約書のレビューの経験は未だ殆どありませんが、大丈夫でしょうか。

A 2 本勉強会では、いわゆる初級者向けの内容として、英文契約書のレビューのための基本的な構造理解、特有表現などからご説明いたしますので、これまで経験が全くない方でもご参加いただけます。

Q 3 予習など事前の準備はありますか。

A 3 基本的には、各回の開催 1 週間前に講師より参加者に配付する資料に記載された「Reading」/「Writing」/「Thinking」からなる指示に従い、各回に各自が無理のない範囲で準備いただくこととしております。

Q 4 勉強会の場以外にフォローいただける機会がありますか。

A 4 各回終了後にもメール等でいつでも講師宛にご質問いただくことが可能です。

Q 5 予定されている以外に、特に扱って欲しい契約書の種類があるのですが、取り扱ってくれるのでしょうか。

A 5 各回で取り扱う内容は予定であり、他の参加者の意見も踏まえたうえで、予定とは異なった契約書を取り扱うこととすることもあります。

Q 6 全 6 回では少ないので、もっと多く開催して欲しいのですが。

A 6 本年度は、より多くの皆様に当勉強会を知っていただくために 6 回を 1 期 (3 ヶ月間) としておりますが、ご希望が出てくるようであれば、例えば通年でより継続的な形での勉強会開催も検討させていただきます。

Q 7 費用はどのように支払えばいいのですか。

A 7 ご希望に応じ、振込み又は現金支払いにてお支払い頂けます。

参加申込書

締め切り 平成28年 6月 3日(金)

弁護士法人中央総合法律事務所 京都事務所 宛

(FAX : 075-257-7433)

平成 年 月 日

貴社名 : _____

部署名 : _____

貴 名 : _____

TEL : _____

E-mail : _____

※ご記載いただきました個人情報、当勉強会の申込管理、資料等のご送付、問い合わせへの対応のために使用させていただき、適切な安全管理措置を実施します。また、法令で定める場合を除き、目的外利用及び第三者提供はいたしません。

【第7期の日程】（各回 18:30～20:00。テーマは予定。）

- | | | |
|---|----------|---|
| ① | 7月 7日(木) | 【Intro(導入)・NDA(秘密保持契約)】 |
| | | *第1回終了後の懇親会(<input type="checkbox"/>出席 <input type="checkbox"/>欠席) |
| ② | 7月21日(木) | 【Sales Contract(売買契約)①】 |
| ③ | 8月 4日(木) | 【Sales Contract(売買契約)②】 |
| ④ | 8月18日(木) | 【License(ライセンス契約)①】 |
| ⑤ | 9月 1日(木) | 【License(ライセンス契約)②】 |
| ⑥ | 9月15日(木) | 【Termination(契約終了)】 |

無料参加をご希望される場合は、担当まで電話又はメールでご連絡をお願いいたします。本勉強会は少人数(最大5名程度)でのディスカッション形式を予定しておりますので、お申し込みは先着順で受け付けさせていただきます。参加希望者が定員を超過する場合には、参加をお断りさせていただくことがありますので予めご了承下さい。